

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。
a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

問一「8点」

A〔2点〕条件がすべて満たされたときには特定の結果が確実に生じるだろう

※〈条件がすべて満たされたとき〉↓〈特定の結果が確実に生じる〉の二箇所がそろって得点を与える。

B〔3点〕(条件が)満たされないときは

※(条件が)がはつきり分かるものでないとBは得点を与えない。

C〔3点〕そう(特定の結果が生じる)なるとは断言できない

※(特定の結果が生じる)がはつきり分かるものでないとCは得点を与えない。

★「留保」を問う問題なので、得点の比重はB・Cのほうが高い。

★BとCは別個に得点を与える。そろっていなくてもよい。

問五「12点」

A〔2点〕ウリミバエの不妊化は島という限定的な地域であるため、

※「ウリミバエの不妊化」と「限定的な地域」がそろって得点を与える。

※Aだけでも得点を与える

B〔4点〕生態系に及ぼす悪影響の条件は小さく、また、

※「生態系」と「悪影響の条件は小さく」がそろって得点を与える。「悪影響は少ない」でも可。

※Aがない場合、Bには得点を与えない。

C〔2点〕自然の中で生態系は変わっていき絶滅した種はいくらでもあり、

※「絶滅した種はいくらでもあり」があれば得点。

※Cだけでも得点を与える。

※「自然の中で生態系は変わっていき」の部分だけ書いたものは1点を与える。

D〔4点〕種が絶滅することが決定的に悪だとは言えないから。(100字)

※「決定的に悪だとは言えない」があって得点。

※Cがない場合、Dには得点を与えない。

問一 各2点(計8点)

- 1 呼応 2 空虚 3 音痴 4 嗅覚

※解答通り

問二 6点

他人たちの身体と〈わたし〉の身体

※解答通り

問三 8点 (模範解答例)

A ○4点

人間は他人と同じ身体を持っているので、

B ○4点

相互に関わり合うことができるという点。

(39字)

※A・Bに関して部分採点

A 「人間は他人と同じ身体を持っているので」(4点)

※前提条件である「人間が同じ身体を持っている」ことの指摘。

B 「相互に関わり合うことができる」と「こと」(4点)

※Aとの因果関係で「相互関係が持てる」ことの説明。

*傍線部の後の「他人がおなじ身体をもっていないなら、どんな言葉を使うことができるだろう。く何を語りあうことができるだろう」の逆を問うているので、「人は他人と同じ身体をもっているから、言葉を使え、語り合うことができる」という因果関係を説明したものが○で8点。単に「同じ身体が思考や相互関係の前提条件だ」としたものは▲2点減点で△2点。

問四 12点 (模範解答例)

A ○4点

自分と他者が知覚する味や香りが同じであることを前提とし、

B ○4点

料理を食べた自分が「おいしい」と感じた気分を、

C ○4点

一緒に味わっている相手と共有するため。

(70字)

※A・B・Cに関して部分採点

A 「自分と他者が知覚する味や香りが同じであることを前提とし」(4点)

※(問三の「人が他者と同じ身体を持つ」ため) 同じという前提があることの説明。

○「他者の身体と同様に起こることとして」も可。

B 「料理を食べた自分が「おいしい」と感じた気分を」(4点)

※「おいしい」とは、場の雰囲気に関わった気分であることの説明。

C 「一緒に味わっている相手と共有するため」(4点)

※(問三の「他者との関係性」の言い換えで) ある感覚を他者と共有することの説明。

問五 10点 (模範解答例)

A ○2点

「おいしさ」とは、

B ○2点

料理を楽しむ雰囲気を作り出す人との間で共有される

C ○2点

気分であって、

D ○2点

料理そのものに

E ○2点

内在する特性ではないから。

(60字)

※A・B・C・D・E・Fに関して部分採点

A 『おいしさ』とは(2点)

※「おいしさ」の捉え方であることの指摘。

B 「料理を楽しむ雰囲気を作り出す人との間で共有される」(2点)

※(問四で確認した)「場の雰囲気」に関連していることの説明。

C 「気分であって」(2点)

※「もの」ではないことの指摘。

○「感じられるもの」は可。

D 「料理そのものに」(2点)

※「もの」であることの指摘。

E 「内在する特性ではないから」(2点)

※料理そのものに「おいしさ」はないことの説明。

△「絶対的においしい料理はないから」「客観的な料理はないから」は、「物」と「気分」の対比関係が不明瞭であるので▲1点減点で△1点。(これはDの要素とEの要素が一体になったと考えて1/4点。)

△「材料を良くしてもおいしいものにはならないから」は、「物」の具体的説明になっているので▲1点減点で△1点。(この場合はDの要素がないものとして1/4点。)

△「(料理の) 特徴ではないから」は、「特性」の意味ではないので×0点。

問六

各3点

ロ・二

※解答通り(順不同)

問一 ① ぞうし ② かんなづき ③ はつしぐれ

④ おみなえし (各1点×4)

↓ ⑥は「かみなづき」「かむなづき」「かみなしづき」でも可。

問二 (各5点×2)

a (1点)

b (3点)

c (1点)

A・模範解答例

どうかして、妻として思うような人がいればなあ。(5点)

【各部の採点】 5点満点。加点ポイント3箇所。

a 「どうかして」…1点。「何とかして・どうかして」のような願望と呼応する副詞の意味。

b 「妻として思うような人が」…3点。「理想的な人・思い通りの人」という解答は妻もしくは女性であることが明示されていないので

マイナス1点。

c 「いればなあ」…1点。「くがいればなあ・くがほしいなあ」のような願望表現。「結婚したいなあ」も可。

E・模範解答例

そのようにご無沙汰ばかりしていられようか。(5点)

a (3点)

b (1点)

c (1点)

【各部の採点】 5点満点。加点ポイント3箇所。

a 「ご無沙汰」…3点。「ずっと音沙汰がない」のニュアンス。「参上しないでいる」も可。

b 『ばかり』…1点。「ひたすらく」「くだけ」のような言い方でもよい。そのまま「くのみ」と書いたのはダメ。ここだけ正解は加点しない。全体で零点とする。「解答例4」のケース。

c 「いられようか。」…1点。反語表現。ここだけ正解のものは全体で零点。

問三 ロ・ホ (順不同・各3点×2)

問四 ハ・へ (順不同・各3点×2)

問五 女郎花の露重げにて、籬の外に倒れ出でたる(二十字)(5点)

↓ 抜出問題なので、一言一句、正確に抜き出すことが条件。誤字脱字は1点ずつ減点。

問六 (1) 4点 (2) 各2点×2 (3) 3点

(1) 模範解答例 □ (4点)

(2) 模範解答例 1 紅葉 2 愛情 (2点×2)

↓ 2は「思慕・恋慕・情熱・恋心」なども可。

(3) 模範解答例 ハ (3点)

問七 6点

a (2点)

b (3点)

c

(1点)

模範解答例 少将の手紙を取り次いでほしいと相談されたので、姫君に取り次ごうということ。(二七字)(6点)

【各部の採点】 6点満点。加ポイント3箇所。

a 「少将の手紙を取り次いでほしいと相談されたので」…2点。少将の手紙を取り次いでほしいと筑前から相談を受けたからにはという内容。

b 「姫君に取り次ごうという」…3点。侍従自身が少将の手紙を姫君に必ず渡すことを筑前と約束するという内容。「姫君と少将を結び付け

ようとする」はマイナス2点。あくまでも少将の手紙を姫君に渡すの内容。

c 「こと」…1点。文末処理。ただ、これだけ正解のものと零点にする。

問八 二 (2点)

四

問一 【解答通り】各2点 2×4＝8点

解答

a Ⅱ かつて b Ⅱ ついに c Ⅱ のみ d Ⅱ ここにおいて

採点基準 送り仮名の無いもの0点。

問二 【解答通り】各5点 5×2＝10点

解答

(一) ハ

(二) 録参嘗貸富家銭不獲

採点基準

(三) 訓点を施したものの…0点。
誤字は各1点減点。

問三 6点

模範解答

a 3点

すでに死刑の判決が下っているのに、

b 3点

金持ちの親子を処刑しなかったこと。

採点基準

- ・「死刑」は「刑」も可。
- ・「処刑」は「刑の執行」も可。
- ・「金持ち」は「富家」も可。
- ・bは「とどめた」など抽象的なままでは不可。

問四 【解答通り】各3点 3×2＝6点

解答

C Ⅱ ロ F Ⅱ ニ

問五 8点

模範解答

a 2点

b 2点

c 2点

わたくし銭若水が、刑の執行を保留している 理由は、

d 2点

下女を探していたからです。

採点基準

州知事に対する返答なので、丁寧表現で訳すべきだが不問とする。

a・「私」または「銭若水」「若水」のみは1点。

・「わたくし(若水)」など()をつけたものも今回は不問。
つけるべきではないことを指摘する。

b・「判決を下す」は不可。

c・「わけ」「訳」も可。

d・「探し求める」も可。

・「訪ねる」は減点1。「たずねる」は減点1。「尋ねる」は可。

・「女」は可。

問六 6点

a 2点

b 2点

c 2点

模範解答

|| 殺されたと思っていた 娘が 生きていたから。

採点基準

a・「いなくなっていた」「行方不明」など1点。

・「殺されたはず」は1点。

・「死んだと思っていた」は可。

b・「下女」「女」は1点。

c・「目の前にあらわれた」「見つけた」「姿を見せた」なども可。

問七 【解答通り】 6点

解答

|| 亦